

事業番号 139

(事業名) 食品安全確保総合調査費

(担当部局) 食品安全委員会事務局

—公開プロセスでの評価結果—

(評価結果) 廃止すべきという意見があることも受け止め大幅な改善を要する。

〈取りまとめコメント〉

- ・計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定や成果活用の重視と、競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくりなど大幅な改善が必要。

□〈評価者（外部有識者）の評価〉

- | | |
|--------------|----|
| イ 特に改善は要しない | 0名 |
| ロ 部分的な改善を要する | 0名 |
| ハ 大幅な改善を要する | 2名 |
| ニ 廃止すべき | 2名 |
| ホ その他 | 1名 |

■ 評価者のコメント

- ・消費者庁、他政府系研究機関との役割や機能分担のあり方について、抜本的に見直すべき。
- ・食品の安全確保のための知見の集積は大切なことだが、この事業の寄与度は場当たり的で全く伺えない。
- ・緊急事態の中身が不明確。
- ・調査の優先順位が不明確。
- ・食品安全委員会とリスク管理機関との一体化。
- ・食品健康影響評価技術研究との統合を検討すべき。
- ・調査内容は、さほど高度なものとも緊急性があるとも思われない。
- ・予算があるので予算を消化するために調査を行っているように思われる。
- ・なお、調査発注に当たっては、実質的競争性が確保されるよう検討するとともに調査候補課題、選定過程を開示し、透明性を確保すべき。
- ・質と価格の両者について競争が働くように周知方法、類似の他事業との連携を含め方法を見直すべき。
- ・事業の効率性、有効性確保のための評価尺度を明確にすること。
- ・事業のミッションを再確認すること。

- ・今のままではイニシアティブをとっていけない。可能であれば積極的戦略的に「研究計画」を活用すべきではないか。当然その「研究計画の評価」も研究評価のスキームである必要がある。
- ・研究費をばらまいている印象を払拭する必要がある。